



60.4(月刊)
第119号
編集責任者
佐藤勝男
TEL 34-2584

60年度街路灯二万灯超える

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

二〇、四五一灯（昨年比四八一灯増）

明るい街づくりめざして、年々街灯はふえ、灯具も白熱球から蛍光灯に切替えられている。町会からの申請をまとめた結果は次のとおり。

- 60年度灯数 二〇、四五一灯（四八一灯増、昨年比）
- ○ 補助金額 五七、三〇一、〇五七円（年額）申請中
- 町会支払いの電気料総額

八〇、一三五、四八四円（年額）五十九年度

（平均補助率 七一・五%）

右の外、町会では修理費、新設費の支出がある。（市の補助は電気料のみ）五十九年六月の調査では、

修理費、新設（増設）費合計額、三〇、八五七、八六九円が町会から支出されている。一町会平均九二、六六六円となっている。

昭和六十年度補助対象外の町会は、大谷、梨ノ木、下新町、藤戸、田代平、螢ヶ丘、赤坂の七町会である。

現在の補助基準は、次のように一本だてになっている。

- A、灯数×二、五一四円………補助率 60%以上の町会
- B、支払額（電気料）×60%………60%未満の町会

Aは小さい球、Bは比較的W数の多い大きい球の町会が該当する。結果として、補助率は、最低60%、最高百パーセント、（電気料に対してのみ）になっている。毎年、各町会からの補助申請書と東北電力の台帳を照合して、正確を期しているが、約四週間位かかる。照合の結果

○ 申請の灯数と支払い灯数があわない。

○ 電力会社の台帳の誤記、申請書の誤記等が多い。

東北電力のサービス課では、その都度現場へ調査のため出かけて確認して、当会へ通知している。各町会では、無届灯があつたら直ちに正規に届出てほしい。（業者の怠慢によることが多い）

無届のヤミ灯は、結果的には盜電になる。あとで不名誉なトラブルが起らないよう気をつけてほしい。県南S町では七灯の水増し請求を追求され町長が議会で陳謝させられたことも、他山の石としたい。

カラス公害防止のモデル地区設定

環境整備の一端として、新年度部会の事業計画として、カラスによる被害防止のモデル地区を設定することになった。モデル地区には、当方からゴミ収集所の網を無償提供し、成果を試してみたいと思う。一応、希望町会は、当事務所まで、電話連絡してください。（五月末迄）予算の関係もあるので、選定町会数は、当方へお任せください。

冠婚葬祭合理化のチラシ配布方お願い

五十九年度につづき、六十年度も第二回のチラシを配布することになった。製作枚数、九〇、〇〇〇枚、全戸配布の予定、配布方法は、町会長から組長をとおして毎戸へ配布していただきたいと思う。町長さんは、ご面倒でもよろしくお願いします。

町連行事板（予定含む）

○ 市の部長と語る会	(2 / 12)
○ 市の各派議員と語る会	(2 / 21)
○ 環境衛生部	(2 / 25)
○ 福祉部会	(2 / 26)
○ 総務部会	(2 / 28)
○ 交通安全全部会	(3 / 4)
○ 建設部会	(3 / 5)
○ 監理部会	(4 / 2)
○ 定時総会	(4 / 10)
○ 予定	(4 / 27)
○ 決定	

祝・市民表彰～～～おめでとう

当会から推せんした中から次の四名が表彰された。

- 大柳辺町会長……………大矢末太郎 氏
- 裏懸町会長……………山本 末蔵 氏
- 広田町会長……………赤平 繁雄 氏
- 入内町会長……………大柳 正勝 氏

◎ 残雪もすぐそこにあり落のとう (K)

市の部長と語る会

2 / 12 市第二委員会室

○ 印 リ市側
● 印 リ町連側

出席者

佐藤局長

当会側

岩谷会長、宮城、成田、須藤、能登各副会長、

(話題) ● (一) 除排雪説明会のあり方について
毎年同じパターンで終始されているが、除排雪終了後、早い機会に反省会をひらき、次年度計画策定の資料としていただきたい。

○ 反省会については、地区の事情も異なり、生活環境により意見もいろいろで一堂に会しての話し合いは、紛糾も予想され、まとめが困難になることが心配される。

○ なお、昨年度国からの除排雪関係交付金は、特別交付金七億六千万円、臨時市町村道の補助金は、九千五百万円である。

● (二) 町会関係の市からの補助金は、街灯電気料補助、事務委託費、コミュニティづくり助成金、交通安全関係助成金等あるが、何れも町会運営に直接影響深いものであり削減しないようお願いしたい。

○ 五十九年度の予算と同額で、削減しない、コミュニティの助成金使途をみると、除排雪関係に2%、泥上げ等に33%支出されているが、市長の意向もあり、今後除排雪などにもウェートかけてほしい。

● (二) 清掃行政の窓口一本化について
春秋の大清掃の際の泥は清掃二課、その他の期間の泥は道路課の管轄となっている。また、L型側溝は道路課、U型側溝は清掃二課の担当のようだが、市民にとってわざわざいい。一本化できないか。

○ 春秋大清掃の泥は水切り後、清掃二課で（業者へ委託）処理する。ふだんの日の側溝の泥は、大量ではないと思うので、燃えないゴミの日に出してもよい。

● (四) ゴミの収集は、経費の節減と民間事業活性化をはかるためにも、民間委託にしてはどうか。

○ 民間委託にすると、半分位の経費ですむ。基本的には民間の活力を利用したい。但し、職員のこともあるので、一時にはできないが、今後漸次拡大の方向をとる。現在、民間は十四社、三十七台の車でやっている。

● (五) 冠婚葬祭の合理化推進について
○ 公民館では、婦人教室、青年教室等で合理化については学習している。六十年度はチラシの全戸配布を実施したが、漸次、合理化への認識は深まってきた。市からも会費制結婚式が普通で、既に定着している。

○ 吊旗のことは、市長からもいわれ、検討してみた。一部有識者の意見をきいてみたが、人生最後のお別れだから、という消極的な意見があり、本数も一本ではたらず検討の必要がある。

● (六) 市営バスのサービス関係、バス停の除雪について
○ 一日、七万人の乗客輸送をしているが、接客態度で一部に指摘をうけている面もあるが、市としては、服務規程・交通規程、接遇態度の三点について日頃研修、努力している。バス停は六〇〇ヶ所あるが、少なくとも主要路線だけは整備したい。

● (七) 市民に直結する課は便利な場所へ設けたらどうか。
○ 市民サービスとして、案内所、案内板など設置しているが、できれば、そのような課の窓口はすべて階下へ集めたいが建物自体狭いので、現状ではやむを得ない状態だ。